

新分野進出への中小連携で

協組と企業の共同出資示す

認可要件4項目も

国土交通省と建設業振興基金は4日、中小建設産業の連携による新市場開拓研究会(座長・六波羅副理事長)で、新市場・新分野を開拓するための新たな企業連携パターンとして「組合と新市場関連企業による共同出資会社の設立」を挙げるとともに、その認可要件として4項目を示した。

同組合の結成など、従来の連携手法で新市場を開拓するに、資金リスクが大きくなり、投資回収に時間が掛かるほか、営業力・マーケティング力・企画開発力が弱い、必要な技術・ノウハウを持つ

つパートナー企業に選別され連携が容易でないなど課題が指摘されている。このため、事業協同組合がパートナー企業を探し出し、組合とパートナー企業を母体とした企業を設立、新市場開拓に必要な市場調査や技術開発に取り組み、投資回収に時間を掛かるほか、営業力・マーケティング力・企画開発力が弱い、必要な技術・ノウハウを持つ

形態は他産業も含めほとんどの事例が無いため、国土交通省では中小企業庁と調整し、中小企業等協同組合法の趣旨を踏まえた、所管組合による共同出資会社への出資要件をまとめた。具体的には、①組合の出資行為が組合自身の営利を目的としない②組合員全体の経済的地位の向上に役立つ③総会決議など組合員の総意を反映④組合の目的の範囲内であること⑤の4項目。

新会社では、現在東京23区を対象として構築を進めている「汚染可能性不動産検査データベース」と、不動産評価計算に土壌汚染関係の要素を入れた「不動産評価計算システム」の運動する一つのシステムを基軸に、土地売買や環境調査、M&Aといった不動産に関連する顧客に対して、「目に見えない形で考えられる会社」(協組事務局)として営業活動していく。

中甸にも新会社設立

不動産評価企業とタイアップ

協組組合地盤環境技術研究会(中甸)は、不動産評価関連企業グループと共同出資、地盤環境調査・浄化と不動産評価を結び、地域のニーズ

方針だ。国土交通省では、中小企業が連携しながら新分野に進出していくことは画期的」と評価している。新会社は、全国地質調査業協会連合会(全地連)傘下の60社で構成する協組と、不動産の総合コンサルティンクを旨とした不動産評価投資コンソーシアム(主幹、ケイ・アイ不動産鑑定)が500万円ずつ出資し、資本金1000万円で設立する。東京都内に事務所を置き、同団体のトップが役員となる予定だ。

協組では、既に臨時総会を開いて出資・定款変更を承認、近々定款変更認可申請を国土交通省に提出する。認可が得られれば、

現在、協組では汚染土壌修復関連の技術開発を進めているが、今回の新会社設立で、新市場への展開に向けたハード、ソフトの両面が整備される。また、